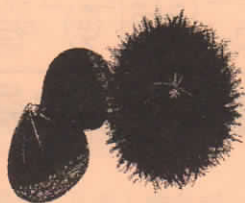


令和4年



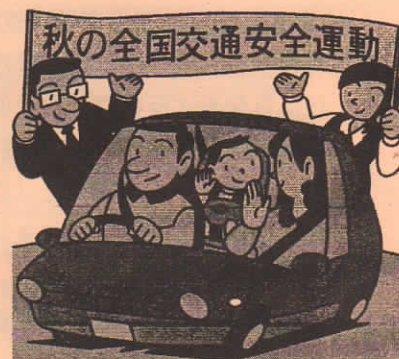
秋の全国交通安全運動実施要綱

《実施期間》 令和4年9月21日（水）から9月30日（金）までの10日間

《目的》 市民一人ひとりが、安全を第一に考え、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図る

《スローガン》 安全を つなげて広げて 事故ゼロへ

- 《運動の重点》
- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
 - 2 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
 - 3 自転車の交通ルール遵守の徹底
 - 4 交差点の交通事故防止



《統一主要行事》

行事名	実施日	内 容
運動初日広報 街頭指導の日	9月21日 (水)	本運動の開始を広報するとともに、街頭における交通指導等を行い、期間中に行われる各種活動への取組意識を高める。
夕暮れ時と 夜間の交通事故 防止の日	9月27日 (火)	例年、日没時間が急激に早まる秋口以降は、夕暮れ時や夜間に重大交通事故が多発する傾向にあることを広報し、「ピカッと作戦！」を推進して県民の交通安全意識の高揚を図る。
交通事故死ゼロ を目指す日	9月30日 (金)	全国一斉に行われる「交通事故死ゼロを目指す日」に合わせ、正しい交通ルールの遵守と交通マナーの実践を広く県民に呼び掛け、交通安全意識の向上を図る。

沼津市交通安全対策協議会

運動の重点に関する主な推進項目

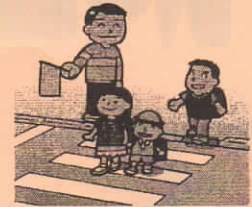
子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保

1 歩行者の交通ルール遵守の徹底

- (1) 歩行者に対し、横断歩道を渡ること、信号機に従うこと等の基本的な交通ルールの周知
- (2) 「しずおか・安全横断3つの柱」等、歩行者が自らの安全を守るための交通行動を促すための交通安全教育の推進
- (3) 歩行中児童の交通事故の特徴（飛び出しなど）等を踏まえた交通安全教育等の推進
- (4) 安全に道路を通行することについて、日常生活や教育現場から幼児・児童への教育の推進
- (5) 高齢者自身が、加齢に伴う身体機能の変化を理解し、安全に交通するための教育等の推進
- (6) 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進

2 歩行者の安全確保

- (1) 通学路を中心に子供が集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- (2) 「ゾーン30 プラス」の整備を始めとする生活道路対策の推進
- (3) 通学路交通安全プログラム等に基づく点検や対策の推進



夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶

1 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- (1) 夕暮れ時と夜間における死亡事故の特徴を踏まえた交通安全教育等の実施
- (2) 自発光式反射材の着用促進や自動車等早めのライトオンなど「ピカッと作戦！」の展開

2 運転者の歩行者等への保護意識の向上

- (1) 交通ルールの遵守と「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の呼び掛け
- (2) 運転中のスマートフォン等の使用等の危険性についての広報啓発の推進

3 飲酒運転の根絶

地域等における飲酒運転根絶への取組を推進し、「飲酒運転を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」の醸成

4 妨害運転等の防止

- (1) 妨害運転等の悪質・危険な運転についての広報啓発の推進
- (2) ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進

5 二輪車運転者等に対する広報啓発

二輪車の特性の周知やヘルメットの正しい着用等による被害軽減効果に関する広報啓発の推進

6 高齢運転者の交通事故防止

- (1) 高齢運転者に対する加齢に伴う身体機能の変化が及ぼす影響等を踏まえた交通安全教育の推進
- (2) 運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発による自主返納の促進

7 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

全座席のシートベルト着用とチャイルドシートの使用義務の周知徹底及び必要性理解の促進



自転車の交通ルール遵守の徹底

1 自転車の交通ルール遵守と交通マナー実践の徹底

- (1) 車道左側通行など「自転車安全利用五則」に定める通行方法の周知と遵守の徹底
- (2) 信号の遵守や一時停止、夜間の無灯火走行禁止等基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底
- (3) イヤホンやスマートフォン等使用時、傘差し等の片手運転の危険性の周知と指導の徹底

2 自転車利用者等の安全確保

- (1) 令和4年の改正道路交通法に基づき公布日（令和4年4月27日）から1年以内に施行されることとなる全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の努力義務化に向けた広報啓発の推進
- (2) 自転車乗車時のヘルメット着用の有用性についての広報啓発の推進
- (3) 夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材用品等の取付促進による自転車の被視認性の向上

(4) 静岡県自転車条例の周知

「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を周知するため、あらゆる広報活動を通じ、自転車の安全利用や定期的な点検整備、自転車損害賠償保険等への加入を促進

3 自転車事故抑止対策の推進

自転車による交通事故防止を図るため、「しずおか・自転車事故防止3つの柱+1（プラスワン）」①：交差点では周りに気をつける②：一時停止場所では確実に停まる③：急がずゆっくり走る「+1プラスワン」（高齢者対象）：アシスト自転車の特性（加速・車重）を理解する）の周知・実践

交差点の交通事故防止

- 1 各種広報媒体を利用した啓発活動
- 2 のぼり旗を利用した啓発キャンペーン
- 3 街頭指導・広報による安全確保

沼津市実施計画

実施日	行事名	実施内容	実施団体
9月21日 (水)	運動初日 街頭指導・広報	時間：7:20～8:00 場所：沼津駅北口周辺 集合：沼津駅北口ロータリー 内容：本運動の開始を広報すると共に、街頭における交通指導を行い、市民の交通安全に対する意識を高める。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津地区安全運転管理協会 沼津地区警友会 沼津市交通安全地区委員 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津プロレス 沼津市 他
9月27日 (火)	夕暮時街頭指導・広報 「夕暮れ時と夜間の交通事故防止の日」	時間：17:00～18:00 場所：あまねガード南交差点周辺 内容：ドライバーに対し、シートベルト・チャイルドシート着用の徹底及び飲酒運転根絶の広報をするとともに、帰宅中の高校生に対し自転車マナーの呼びかけ及び指導を行う。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津市交通安全地区委員 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市 他
9月30日 (金)	早朝街頭指導・広報 「交通事故死ゼロを目指す日」	時間：7:20～8:00 場所：原団地交差点周辺 内容：通学中の小・中学生に対し交通安全指導を、高校生に対し自転車マナーの呼びかけ及び指導を行う。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津市交通安全地区委員 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市 他
運動期間中	沼津市自治会交通安全会連合会の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を生かした交通安全運動の実施 ・通学路・危険箇所での交通安全街頭指導 ・各自治会による有線放送等での交通安全広報 ・地域の交通安全施設の点検 	

その他の取り組み

9月15日 (木)	不正改造車街頭検査	自動車事故防止・安全性確保を目的に、街頭にて自動車の車両点検を実施し、併せて運転者に対し、不正改造・整備不良の排除・定期点検の必要性の指導・広報を行う。
9月22日 (木)	飲酒運転防止キャンペーン (沼津港 港八十三番地)	飲食店利用者等に対し、飲酒運転の危険性を伝え、飲酒運転を防止する。併せて、啓発品を配布し交通安全を呼び掛ける。

ピカッと作戦!

運転者アクション!

交通事故が最も多いのが夕暮れ時。
早めのライトオンで安心の距離はグーンと広がる!

ライトオン目安時刻

夏	秋・冬	春
6月~8月	9月~2月	3月~5月
18:00	16:00	17:00

自転車アクション!

自転車も早めのライトオンでピカッと合図!
さらに自発光式反射材着用のダブルアクション!

歩行者アクション!

自発光式反射材でピカッと合図!
光があなたの存在を知らせ、命を守ります。

自発光式反射材を身に着け
ましょう!
暗い夜道でも光って目立ち、
あんしん! あんぜん!

